

議会運営委員会会議録

平成16年9月17日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄	○里川宜志子	嶋田 善行
飯高 昭二	西谷 剛周	三木 誓士
中川 靖広		

2. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

3. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 里川委員、嶋田委員

委員長 おはようございます。
全委員出席されておりますので、ただ今から、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会の会議録署名委員に、里川委員、嶋田委員をお願いいたします。両委員にはよろしくをお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

初めに、協議事項1.平成16年第4回斑鳩町議会定例会について、付議議案の取扱いについてを議題と致します。各委員会に付託されておりました議案についての審査結果は資料のとおりでありますので、ご確認いただきたいと思います。

町からの付議議案については全て可決、承認、認定、了承すべきものとされており、本会議最終日に委員長報告の後、表決となりますが、議案第29号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例については付託先の総務常任委員会では満場一致で可決すべきものとなっておりますが、この議案については討論の申出があります。また、認定第4号、平成15年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についても、決算審査特別委員会では賛成多数で認定すべきものとされておりますので、賛否の討論になると思います。討論になりましたときは賛否それぞれ1名ということで確認を致したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

（ 了 承 ）

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。町からの付議議案につきましては以上の通り確認を致しておきたいと思っております。

次に、追加日程ですが、斑鳩町の合併についての意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例について、先日の市町村合併調査研究特

別委員会で確認をされましたように議員発議で提案がされる予定であります。

追加日程3の陳情第3号、「陳情書」について及び追加日程4の要請第4号については追加日程1の条例改正の採決結果により、みなし採択またはみなし不採択とされると思いますので、本会議の議題として改めて日程に上げる手続きがされております。

次に、追加日程の2、郵政民営化に関する意見書ですが、付託先の総務常任委員会において、請願第1号、郵政事業の民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願と意見書案がかみ合わないところがあり、請願を採択するには疑義があるとの意見等もあり、請願については一部採択とし、意見書案については修正し、総務委員の中で議員発議で提出されることとなっています。この4件が最終日に追加日程で出てくる予定ということで確認を致しておきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(了 承)

委員長 それでは、(1)についてのここまでで質疑意見等あればお受け致したいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

陳情第3号、要請第4号については、本会議からの付託ではなかったもので、このように、追加日程として最終日に上げさせていただいて、その前の条例改正の結果次第でそれが採択となるか、という事になりますので、ご理解よろしくお願ひします。閉会中の陳情でもありましたので、議会運営委員会に諮らずに正副議長と正副委員長で協議させていただきまして、1回でも多く議論を重ねたいという事で、95条に基いて議長から直接市町村合併特別委員会に付託されておりましたので、本会議に改めて追加日程という形をとっておりますので、ご理解願ひたいと思えます。

委員長 何かございせんか。

里川委員　ここで、発議第5号と6号について、討論が必要なのかどうかという確認も一応しておいた方がいいのかなと思いますけれども、それについては申出の方ほどのような状況になっているのか、委員さんたちにもお知らせしておいた方がいいと思うんですが。

委員長　全議員には全協でしか聞けないと思うんですが、発議第5号につきましては、討論の申し出があります。それと、発議第6号につきましては今のところ申し出はありませんが、まず、議会運営の委員さんからでももし討論を要するという申し出があれば、今聞かせていただいとおいたら、また議長の方でもそれらを聞いているという事でしてもらえらと思いますけど。それで、討論の申し出が初日の全協でございましたら、それも討論の賛否は1名ずつという事で、議会運営委員会としては確認いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長　そういう事で。他にございませんか。
それでは、(1)については以上で終わります。

委員長　次に、(2)先進地視察についてを議題と致します。
閉会中の所管事務調査として、先進地視察計画書のとおり実施したいと思いますが、この事についてご意見をいただきたいと思います。
何かご質問はございませんか。

西谷委員　議員定数と議会運営についてなんですが、この御津町というのは人口が13,824、議員定数が16という事で、うちよりも人口が少なくて議員定数が一緒だ、という所に行って議員定数の参考になるんですかね。

委員長 それは、研修の受け方だと私は認識しているように思います。西谷委員がおっしゃるように、副委員長の方で色々と検索、交渉もしていただきましたが、斑鳩町と同じような3万人くらいの議会を見させていただきたいという事で何ヶ所かあたりました。ただし、ばらばらになったり、日程的に無理だったりしましたので、最終的にこの御津町という形でまとめさせていただいております。今の西谷委員の意見ですが、議員定数が16名ですから、考え方によっては13,000人の人口の所で16名という事で、30,000人近い斑鳩町の場合、同じ16名でいいのか、という議論もできると思いますのでこの場所を提案させていただいております。

西谷委員 次の舞阪町についても人口が11,685で16名、逆に言ったら少なくとも行革の流れ、合併とかいろんな流れからしたら、16人でも多いの違うか、というのを僕が聞くのは住民の声なんです。でも、この視察先を見てたら1万何人でも16人という事は、逆に言ったら、斑鳩町の今の人口だったら16人では少なすぎるのではないかな、という結果を見出すような視察ではないかな、私はちょっと疑問を抱いた、現実的に斑鳩町の規模で斑鳩町よりも人口が、同じような同規模の人口で、議員定数がうちよりも低いような所が全国的にあるのかどうか、というのは私もまだ調べてないんです。

委員長 その点については副委員長も色々苦勞されておりますので、人口と定数の関係、その事についても、この自治体がどのような状況か、ある程度の事も掴んでいただいておりますし、私はその報告を受けて、最適という事ではないですが、色々な研究の仕方があるという事で、提案させていただいておりますが、少し掘り下げて副委員長の方から説明していただけますか。

里川委員 今、西谷委員の方からも合併問題にも絡んでのご発言があったと思うんですけども、実は、本当に色々調べたんです。委員長の申し出

にもありましたように、合併をするかしないかを選択した後の議員定数の考え方とかね、そういうのも含めて視察の材料としてしたい、というようなご意見もあった中で、合併協議も進んでいながら、議員定数についての議論もされているような所という事で、色々調査して、いいなと思ったところでも受けてもらえなかったりとかいう事もありましてね、そんな中で事務局と非常に苦労した上で決定したんですが、合併をされる所とされない所なんですね、方一方は住民投票やられて69%だったかな、住民投票で、反対が多くて合併しないと決められた方と、それと合併をすると決められてる町なんですけどね。そんな中でその後議員定数についてもどういった議論がされているのか、という議会運営についての研修をしたいという事で相手さんには申し上げて、それで向こうさんからOKをいただいておりますので、多分に向こうさんもそういう議論を、そういう結果が出てるところなんでね、議論をされてる所だろうという、そういう所を私も選んだつもりなんですけれども、ですから、そういう意味ではご理解いただけたらな、という風に思っています。

西谷委員 御津町の方ではそしたら合併をしないという事が、協議会で廃止になりました。それについて、今後そしたらどうするか、という事で議員の定数削減についての議論をされているという事で分かりました。

委員長 私は今、西谷委員にこうして疑問持っていただきましたけれども、副委員長が説明したように、やはり先ほどは言葉をちょっと、しませんでした、最適の、今の斑鳩町で考えてみたら最適の場所だと副委員長に感謝申し上げますのでよろしくお願いします。

他にございませんか。

三木委員 今のところ、次の舞阪町、これの合併の文字が見当たらないんですが、これはどういう枠組みになるんですか。

里川委員 今回、皆さん方には前もってお願いしたいのは、合併がメインの視察ではないと。議会運営についての視察にいくんだという事をまずご理解をいただいております。その上で申し上げますが、舞阪町につきましては、浜松市と吸収合併というような形になるんですね。それで、浜松市が政令指定都市を目指すというような状況になっていると、ですから舞阪町だけではなくて、周辺が吸収合併をした上で大きな市を作っていこうという枠組みになっているようです。

三木委員 浜松市と吸収合併を考えているという事ですね。

里川委員 はい。

委員長 今、副委員長からもちよっとお話があったように、色々視察での事務局も交渉していただく中で、今は合併の問題がたくさん出てきますし、私どもの方で議会運営委員会でも視察を受ける時にはどうしても合併の話から外れるわけにはいかないんですが、先方へ寄せてもらう時に合併の話が出てくる場合もあるかも分かりませんが、最初から私どもは議会運営という形で申し込んでますので、その時のいろんな研修・勉強の中でそういう話も出てくるかも分かりませんが、姿勢としては議会運営委員会の視察という事で、でないと先方の対応も特別委員会、皆さん設置されてるみたいですので、そしたら特別委員会の方で対応させてもらいましょうか、というような話にもなりますので、その点もまたよろしくお願ひします。

中川委員 さっき、西谷委員の発言にもありましたけど、人口が3万人前後で、16名以下というのは、視察の調査をしてもらう中であったのか、なかったのかだけ。

里川委員 それはありません。斑鳩町のように3万近くで16というような所はまずなかったです。

委員長 全国を精査したのではないですが、そういう議会運営で、という事
で見ていただいている中では3万人位の所では16名以下というのは
見当たらなかったという事です。

他ございませんか。

三木委員 先日もちょっとあったんですが、ここに行くにあたって、何か質問
したい事があれば、何か書いて出すわけですか。

委員長 今のところ先方とはそういう話はまだしておりません。これは9月
議会で会議に付して、決定していきたいと思いますので、今後そうい
う形を取らせてもらうかは、先方と交渉していきます。先方の方から
質問を出していただきたい、という所もありますし、確定した交渉の
段階で質問の内容を。それともう少し、これは議長会での発表してる
分ですね、もう少し調査を深めてみて皆さんにお話して、そういう質
問状を出していかか、という話にしてもいいかなという風に思います
ので、その交渉はまだですね。皆さんがそうして出した方がいい、と
いうのと、先方から出して下さい、という場合がありますので。

三木委員 去年も行きました、そういうケースがあったわけですね。資料を出
して違う質問に入ったら今回の質問に入っていないから、という形にな
りましたので、できる事ならばこちらで持って、出していいものか。
それと出してフリートークにするのか、出さないで向こうからの説明
だけにするのか、その辺だけちょっとはつきりお答えいただければと
思います。

委員長 それは皆さんの意見と、私はどうのこうの、というのではなく、今
言っているように皆さんの意見と先方、視察先がそういう質問状を出
して下さいというのか、こちらで出したいというので固まるのだった
ら、この後で交渉で、質問状を送らせていただきますのでよろしく、

というようにもっていきますけれども、皆さんどうでしょう。質問状まとめて出しておきましょうか。

西谷委員 視察に行くといったら前もってこういう事が聞きたいという事を出すのが礼儀だと思います。

委員長 そしたらそのように纏めさせていただきます。それについては、各委員さん、資料的にも不足していると思うんですが、一通り質問、という事で書いて出していただけますか。それを取りまとめてまた議会運営委員会開くというのはちょっと大変だと思いますので、できましたら、質問事項を正副委員長の方で取りまとめさせていただいて、斑鳩町の議会運営委員会として先方へ送付して視察に臨みたいと思いますので、それでよろしいですか。

西谷委員 質問する中ではもう少し町の概要を詳しく知りたいのと、当然議員定数というのは通常考えて合併をしなかった町とか村については必ず議員定数を削減しているのを何町村か聞いてますので、その辺全国でどれくらい合併をしなかった、その代わり議員定数とか削減したというのを、全国の事例があったらその辺をちょっと調べて下さい。

委員長 また事務局ともそういう資料を集めてもらうように指示しますので、それもできるだけ早い目に皆さんの手元に渡るようにします。

他ございませんか。

計画書で、参加者の中に浅井議長も参加申出がありましたので、議長として参加していただきます。委員会の委員でもありますが、議長ということで、議会運営委員会の視察に参加という事で皆さんの了承をお願いいたします。

他にございませんか。

(異議なし)

委員長 それでは議長におかれましては、先進地視察計画書のとおり手続きをとっていただけるようお取りはからいをお願いいたします。

それでは、今いろいろなご意見をいただきました事を副委員長とも相談しながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。委員皆様方には日程の確保方よろしくお願い申し上げます。これで（２）については以上で終わります。

委員長 次に、（３）議員定数のあり方についてですが、先進地視察等においても視察先の議会運営の中でお聞きすることもあると思っておりますので、本日の委員会では議論は次回ということでおいておきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは異議なしと認めます。この件については次回委員会で引き続き審議をしていきたいと思っております。

委員長 次に、（４）次期定例会等の日程についてを議題と致します。日程について事務局から説明をお願いいたします。

事務局長 第５回目の斑鳩町議会定例会の日程表についてご説明をさせていただきます。まず、本会議の初日ですが、今までの事例からいきますと月の始めまたは２日目くらいから、という事で日程を組ませてもらっていますが、この１２月につきましては、１日が水曜日という事になります。その水曜日ですけれども、全国下水道の整備促進大会がありまして、全国の、副会長されているという事で、どうしても１日の日には出張の必要があると。それから１２月２日ですけれども、全国町村長大会が開催されるという予定で、仮に３日から開催するとしても期間があくという事もございまして、色々理事者側の方とも打ち合わ

せさせていただきます中で、初日を12月6日という事で最終日21日までの16日間という事で各委員会等を振り分けて計画書を作成させていただきました。それと、この備考欄に書いておりますように、市町村合併調査研究特別委員会は、これからのいろんな動向がございますから、状況に応じては閉会中の委員会でもどうなるか分かりませんが、今のところ16日位に特別委員会を開く必要もあるだろうという事で、予定として入れさせてもらっています。あと、一般質問なり、各常任委員会の振り分けについては、今までと同じように中2日間、打ち合わせ等の関係もございますので、7日、8日を休会にさせていただきました。9日、10日、木、金で一般質問を計画させて頂いております。それから土日空けまして、月曜日から17日まで引き続き各委員会の方入れさせてもらっています。それから18日、19日は休会という事で、12月20日については最後の議運の方で、資料等の作成また審議の状況に応じて書類等の作成もございますので、中一日空けさせていただきますまして、最終日21日という事で計画させていただきましたので、よろしく願いをいたしたいと思います。以上です。

ただ今の日程について何か質疑、ご意見あればお受け致したいと思っております。

委員長

16日ですが、一応休会になってますが、市町村合併特別委員会がありますね。休会ですがこれがある、という解釈ですね。

三木委員

事務局からも説明してますし、今までからの日程の作り方でお話してたと思うんですが、特別委員会については付託案件があれば会議名として載せてくるという形でとっていきますので、常任委員会も同じ事なんですけど、常任委員会についても開会中の会議として載せる場合は付託案件がある、また継続案件等がありますので、会議名として以前からそういう形で書いております。今、局長が説明したのは、例えば付託案件とか重要な案件が、市町村合併調査研究特別委員会という

委員長

形に付託するような事態が生じれば、16日の会議の中に入れるという事で、あくまでも備考、この日に特別委員会は開かれる、というような区別しておりますのでその点ご理解お願いいたします。

他にございませんか。

(質疑なし)

委員長 それでは、日程の、最終的な決定ではございませんが、12月議会の前に開かせていただきます、議会運営委員会で最終の日程について諮りますので、決定という事でさせていただきます。今日はとりあえず12月の定例会の日程表の予定にあるという事で、広報にもこのように掲載していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

次に2、その他について質疑意見等あればお受け致します。
先に事務局の方から報告お願いいたします。

委員長

事務局長 全協の方でもご報告させていただく事項なんです、前もって日程が分かっております分についてご連絡させていただきたいと思えます。例年生駒郡の議員研修会、年1回開催をされておりますが、今回は生駒郡の研修会を11月25日に開催される予定となっております。時間・場所等については、また来月、郡の議長会もございまして、日程が分かり次第ご連絡をさせていただきます。全議員の研修という事でございまして、11月25日についての日程の確保をよろしくをお願いいたします。事務局の方からの報告は以上です。

この事について何かご質問ございませんか。

(質疑なし)

委員長

それでは委員の皆さんからその他について意見・質疑ございました

からお受けしたいと思います。

暫時休憩します。

委員長

(午前9時32分 休憩)

(午前9時48分 再開)

再開いたします。

委員長

議長から今朝、前回の公開質問状を提出された方から、またお願いというんですか、が入っておりますので、議長の方でその取扱いと言うんですが、今朝ただただけですので、ちょっと時間、色々考えてましたので、時間経ってしまいました。議長の方から報告をお願いいたします。

議長

今朝、前の公開質問状をいただきました方から再度いただきまして、これを広報発行対策特別委員長と特別委員会各位と私に来ております。これを広報対策特別委員会の方で検討していただきたいと思っておりますので、今日ここでお知らせだけしておきます。

委員長

委員会の方でという事。当然議長も、議長に広報委員と面談をさせていただきたいという申し出もありますので、議長とその点については広報委員会とも相談して、また日程も一応9月22日、私どもの最終日で時間はいつでもいい、という申し出もありますので、議長と相談させていただいて、対応していきたいと、そのように、両方の委員長兼ねてますので、そのように対応させていただきます。

他にございませんか。

(質疑なし)

それではその他についてもこれをもって終わります。

なお、議会運営委員会の閉会中の審査事項についてであります。

委員長

別紙のとおり閉会中も引き続き審査を行っていくこととして、継続審査案件の取扱いをさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議会運営委員会として次期議会の会期日程等議会の運営に関する事項等について、閉会中も引き続き審査を行うことと致します。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるようお取りはからいをお願いいたします。

他に意見、質疑等がなければ本日の議会運営委員会については、これをもって終了いたしますが、本定例議会最終日には特段の審議をお願いすることがなければ、全委員協議会の前に議運は開催しないということにしたいと思いますがよろしいか。

(異議なし)

それでは、本日の議会運営委員会を終了いたします。どうもご苦勞様でした。

(午前9時51分 閉会)

委員長